

平成25年度当初予算 施策 取組概要

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)
- 21102 人権啓発の推進 (環境生活部)
- 21103 人権教育の推進 (教育委員会)
- 21104 人権擁護の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	—	27.0%	29.0%	33.0%
	24.9%	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	950人	—	1,000人	1,040人
21102 人権啓発の推進	人権イベント・講座等の参加者数	39,500人	—	40,000人	41,000人
21103 人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	55.0%	—	60.0%	70.0%

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
21104 人権擁護の推進	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	1,050人	—	1,100人	1,200人

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成23年度の人権施策の進捗状況を県民に公表しました。
- ・ 人権を取り巻く社会環境が変化していることをふまえ、人権に関する県民意識調査を行っています。
- ・ 人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域における研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。地域の主体的な取組が定着するよう、今後も支援を行っていく必要があります。
- ・ テレビ・ラジオでのスポット啓発といった感性に訴える啓発や、人権メッセージ、ポスターの募集といった県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発イベント等を実施するとともに、商業施設や地域のイベント会場において啓発活動を実施する移動型啓発を実施しています。県民一人ひとりの人権意識が高揚していくよう、多様な手段と機会を活用した人権啓発を一層進めていく必要があります。
- ・ 人権の大切さについては一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育むための教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。
- ・ 人権相談に迅速かつ的確に対応するため、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催しています。人権相談には各種機関の連携が不可欠であり、ネットワークの充実に努めていく必要があります。

平成25年度の取組方向

環境生活部

- ・ 人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。また、人権に関する県民意識調査結果の分析を行い、人権啓発等の施策に活用していきます。
- ・ 県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されることをめざして、住民組織、NPO・団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組が促進されるよう支援します。また、市町の隣保館事業に対して支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・ 県民一人ひとりの人権意識を高揚させるため、多様な手段やさまざまな機会を活用して、人権啓発活動を推進します。
- ・ 人権相談について主体的に取り組むさまざまな相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員相互のネットワークの充実や相談員の資質向上に向けた支援を行います。また、インターネット上の差別的書込み等の状況把握と対応のための体制づくりを進めます。

教育委員会

- ・ 子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・ 教育活動全体を通じて、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。
- ・ 差別やいじめ等の人権侵害の解決や未然防止を図るため、教職員の資質や人権感覚の向上に向けた支援を行います。

主な事業

環境生活部

●人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 9,605千円 → (25) 7,286千円

事業概要：人権問題に関する県民意識調査の詳細分析を行い、その結果を施策の推進に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。

●人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 1,432千円 → (25) 1,671千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。

●隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 291,635千円 → (25) 286,143千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

●人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 50,416千円 → (25) 46,779千円

事業概要：人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。

●みえ地域人権相談ネットワーク事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 1,159千円 → (25) 1,119千円

事業概要：人権相談窓口の機能とネットワークの充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を図るとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。

●インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

当初予算額：(24) 2, 512千円 → (25) 2, 461千円

事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリング事業を実施するとともに、地域における啓発やネットモニタリング等の活動を行うボランティアを養成します。

教育委員会

●人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

当初予算額：(24) 1, 898千円 → (25) 1, 900千円

事業概要：県立学校において、子どもたちの望ましい人間関係を形成し、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進するため、人権学習指導資料の効果的な活用、人権教育推進協議会の充実・再構築や、さまざまな教育活動における人権教育の取組についての実践的研究を行うとともに、研究の成果や取組を広く県内に公開、発信します。